

令和元年

第4回市議会定例会 議案第19号

函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定
の要件を定める条例の一部改正について

函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定
める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定
の要件を定める条例の一部を改正する条例

函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定
める条例（平成31年函館市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第6条第11項各号列記以外の部分中「第2号から第8号までの」を
「次に掲げる」に改め、同項第1号中「建築基準法」を「耐火建築物（
建築基準法」に、「または」を「をいう。以下この号において同じ。）
または準耐火建築物（」に、「（同号ロ）を「をいい、同号ロ」に改め、
「除く。）」の後ろに「（乳児室等を3階以上に設ける建物にあっては、
耐火建築物）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

地方裁量型認定こども園等の建物について、乳児室等を3階以上に設
ける場合に耐火建築物でなければならないこととするため